

学校に通う学生の皆さんを応援します！

# 都城三股みらい応援奨学金

令和6年度奨学生募集要項



昭和41年 改築された同文学寮（出典「同文学寮史」財団法人都城育英会）

公益財団法人 都城育英会

都城育英会は、東京都練馬区の学生寮「同文学寮」の開寮10周年を記念して、昭和40年に設立された「財団法人」です。その後、法律の改正により、平成24年に「公益財団法人」として認可されています。

「同文学寮」は、郷土愛に燃える在都城地方同郷人会々員を始め、多くの先輩有志の御奔走により、東京で学問を志す都城市・北諸県郡出身の学生を支援するため、昭和29年に建設された学生寮でした。

しかし、昭和48年頃から入寮希望者が減少したこと、東京以外の学生にも広く支援を広げるべきとの声から、昭和54年に寮敷地及び寮舎を売却処分し、その収益金を原資として奨学資金制度を作りました。

これにより、都城育英会は昭和55年から奨学金給付事業を開始することとなりました。その後、平成3年に給付から無利子貸与へ事業変換を行い、現在に至っています。

## はじめに

都城育英会は、学業・人物ともに優秀かつ健康であって、学資の支払いが困難と認められる学生を対象に無利子で奨学金を貸与しています。

都城育英会は、東京都練馬区の学生寮「同文学寮」の開寮10周年を記念して、昭和40年に「財団法人」として設立されました。その後、法律の改正により、平成24年に「公益財団法人」として認可されています。

「同文学寮」は、郷土愛に燃える在京城地方同郷人会々員を始め、多くの先輩有志の御奔走により、東京で学問を志す都城市・北諸県郡出身の学生を支援するため、昭和29年に建設された学生寮でした。しかし、昭和48年頃より入寮希望者が減少したこと、東京以外の学生にも広く支援を広げるべきとの声から、昭和54年に寮敷地及び寮舎を売却処分し、その収益金を原資として奨学資金制度を作りました。

これにより、都城育英会は昭和55年から奨学金給付事業を開始することとなりました。その後、平成3年に給付から無利子貸与へ事業変換を行い、現在に至っています。

都城育英会の奨学金事業は、令和4年度から都城市、三股町の奨学金制度と統合し、「都城三股みらい応援奨学金」としてスタートしました。

令和4年度は、これまで大学、専門学校への新入学生としてきた募集対象を大学院の新入学生、在学生まで拡充するとともに、新たに5万円の貸与コースを新設しました。さらに令和5年度からは、学生の皆さんが安心して進学できるよう、奨学金貸与の前年10月に高校3年生及び大学生等を対象に予約採用の募集を行います。

以上の新制度で都城育英会は、これからも都城市、三股町出身の学生の皆さんを支えてまいります。

## 目次

1	出願の資格	1
2	募集人員・奨学金	1
3	提出書類	2
4	出願受付期間	4
5	結果通知	4
6	採用候補者決定後の手続きについて	5
7	奨学金の返還期間と返還方法	5
8	連帯保証人について	6
9	その他の事項	6
	都城三股町みらい応援奨学金 提出書類チェックシート	7
	願書記入例	8

## 1 出願の資格

(1) 公益財団法人都城育英会奨学金の貸与を希望する学生は、次に掲げるすべての要件に該当しなければなりません。

- ① 都城市、又は北諸県郡三股町出身である。
- ② 保護者が都城市、又は北諸県郡三股町内に住所を有している。
- ③ 令和6年4月に、学校教育法による大学院・大学、又は短期大学若しくは専修学校（注1）に在学中、又は進学予定である。
- ④ 学業・人物ともに優秀かつ健康であって、学資の支払いが困難である。

（注1） 専修学校のうち、次の要件を全て満たす学校のみ対象となります。

- ① 専門課程（入学資格が高卒以上※）
- ② 年間授業時数が800時間以上
- ③ 教育を受ける者が常時40人以上

※ 専修学校には、省庁大学校や、公共職業能力開発施設・職業訓練施設などの施設は含まれません。また、専修学校「高等」課程・専修学校「一般」課程・各種学校も対象外となっていますので、ご了承ください。

(2) 奨学金の併願・併給について

当会奨学金との併願及び併給を不可としている団体もありますので、複数出願される際は各自ご確認ください。

## 2 募集人員・奨学金

新規採用人数	30名程度
貸与月額	30,000円（無利子） 又は 50,000円（無利子）
貸与期間	令和6年4月から最短修業年限内*とし、最長6年間とする。（継続審査あり）
貸与方法	毎月15日、ゆうちょ銀行口座へ送金（※4～6月分は6月末日送金） ※採用決定後、奨学生本人名義のゆうちょ銀行の口座が必要です。

\* 卒業までに必要な最短の在学年数。専攻科は対象外です。

### 3 提出書類

奨学生願書 (P8-9 参照)	連帯保証人欄以外は志願者が記入	奨学生願書等の記載事項確認のため、その他の証明書を求めることがあります。
奨学生推薦調書 (別紙 参照)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●開封無効</li> <li>●在学する学校に依頼</li> </ul>	高等学校卒業程度認定試験合格者の場合は、奨学生推薦調書に代わるものとして、高等学校卒業程度認定試験合格証明書を提出してください。ただし、試験科目の一部免除を受けた場合は、前に在学した学校の長が作成した奨学生推薦調書（在学期間の分だけでよい）も併せて提出してください。
<u>令和4年分</u> の所得を証明する書類 (P3 参照)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●写し可</li> <li>●同一生計の保護者又は保護者に準じる者（アルバイト・パート等含む）</li> </ul>	「同一生計」とは、生計を共にする家族で、基本的には同居家族です。ただし、別居ではあっても、生計を共にしている場合（学生、祖父母等の扶養家族や単身赴任中の家族）は同一生計とみなします。
住民票とう本	<p>原本を提出してください。</p> <p>※2ヶ月以内を取得し、続柄と家族全員が記載されたもの</p> <p>※志願者本人が住民票を異動している場合は、併せて志願者本人の除票も必要</p>	志願者本人が住民票を異動している場合は、保護者の「住民票とう本」と志願者本人の「住民票の除票」を提出してください。
在学証明書	<p>原本を提出してください。</p> <p>※進学・進級後の新学年のもの (令和6年4月1日以降在籍する学校)</p>	採用候補者として登録された方のみ、後日提出してください。
<ul style="list-style-type: none"> <li>● <b>受付は公益財団法人都城育英会事務局窓口のみです。</b></li> <li>● 郵送や学校又は総合支所経由での提出は受け付けておりません。</li> <li>● 志願者本人又は保護者の方がご持参ください。</li> <li>● 願書提出時には、本人印をご持参ください。</li> <li>● <b>願書受付後に、当会の職員が内容確認のため連絡する場合があります。あらかじめご了承ください。</b></li> </ul>		

● 令和4年分の所得を証明する書類

所得の種類	令和4年分の所得を証明する書類	請求場所	備考
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 給与所得者</li> <li>・ 自営業者等または副業収入のある者</li> <li>・ 報酬等所得者（保険外交員等）</li> <li>・ 失業給付金受給者</li> <li>・ 令和4年に収入のない主たる家計支持者</li> </ul>	令和4年分所得証明書	都城市市民税課 三股町役場	
年金受給者 (老齢・障害・遺族等)	① 年金振込通知書 ② 年金額改定通知書 ③ 年金受給以外に収入がある場合は令和4年分所得証明書  ※①②③のいずれか1つ提出	①② 都城年金事務所 ③ 都城市市民税課 三股町役場	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 紛失した場合は、都城年金事務所（TEL：0986-23-2571）にて再発行申請をしてください。電話の際は、マイナンバーまたは基礎年金番号を用意してください。</li> <li>・ 公的年金収入を確定申告や市民税・県民税申告した場合は確定申告書や市民税・県民税申告書を代わりとして提出することも可能です。</li> </ul>

## 4 出願受付期間

※ 出願は、窓口受付のみです。郵送での受付は行っておりませんので、ご注意ください。

※ 申請書類に不備があった場合や時間外の受付はできませんので、ご注意ください。

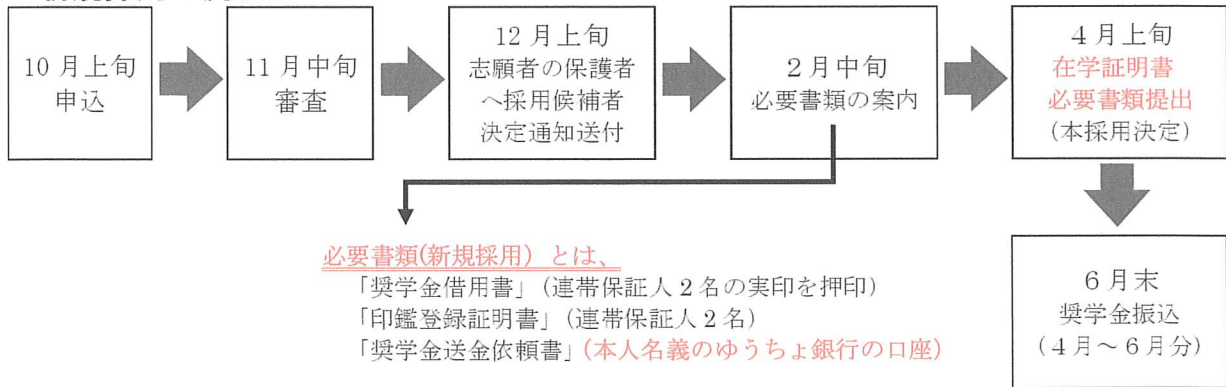
**受付期間 令和5年10月2日(月)～令和5年10月13日(金)**  
**受付時間 午前9時～午後4時**

## 5 結果通知

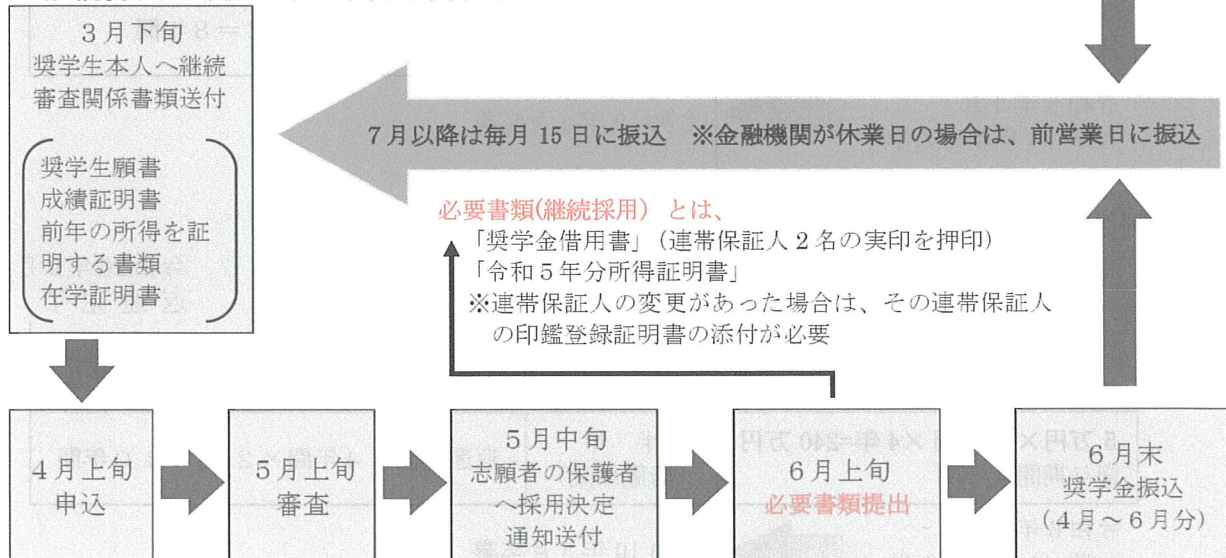
奨学生選考審査結果は、12月上旬(予定)に『**志願者の保護者**』宛に郵送します。事務局に直接電話等で問い合わせをされても回答できませんので、ご了承ください。

採用された方は、決められた期日までに必要書類を提出してください。

### <新規採用の流れ>



### <継続採用の流れ(2年目以降)>



## 6 採用候補者決定後の手続きについて

採用候補者に選定された方は、大学等に入学後、以下の書類を提出してください。

在学証明書	原本を提出してください。 ※進学・進級後の新学年のもの (令和6年4月1日以降在籍する学校)
奨学金借用書	連帯保証人2名の実印を押印
印鑑登録証明書	連帯保証人2名
奨学金送金依頼書	本人名義のゆうちょ銀行の口座

## 7 奨学金の返還期間と返還方法

- (1) 貸与終了後、半年の据置期間を経て返還開始です。  
なお、返還の期間は以下のとおりです。

貸与月額	全額返還期間
30,000 円	貸与期間の2倍
50,000 円	貸与期間の2.5倍

〈例1〉4年制大学、貸与月額30,000円の場合



〈例2〉4年制大学、貸与月額50,000円の場合



- (2) 返還開始前に年賦、半年賦又は月賦等の返還計画を立て、銀行振込・郵便払込・持参払のいずれかの方法で返還します。

銀行振込及び郵便払込の場合、金融機関所定の手数料がかかります。なお、口座自動引き落としはできませんのでご了承ください。



## 8 連帯保証人について

願書には**連帯保証人2名**の連署が必要です。  
連帯保証人については、以下の基準で選定してください。

連帯保証人1	奨学生志願者の保護者（父母、兄弟姉妹又はこれに準ずる者）
連帯保証人2	<b>奨学生志願者及びその保護者とは別に</b> 独立して生計を営む奨学金返済能力を有すると認められる成人 (市・町税等の滞納がなく、 <b>原則65歳未満の方</b> )

- ※ 署名は、連帯保証人の**自筆**とします。
- ※ 「**連帯保証人**」は、**奨学金を借りる本人と同じ責任を負います。**  
奨学金の返還が滞った場合、連帯保証人に返還していただくことになりますので、そのことを明確に説明した上で署名を依頼してください。
- ※ 扶養に入っている人を連帯保証人2とすることはできません。
- ※ 二世帯住宅等で独立して生計を営んでおり、連帯保証人1と同一の住所に居住している場合は、水道光熱費等の領収書その他生計が完全に別であることを証明する書類を添付してください。  
光熱費を折半等でしているが、それを証明する書類を提出できない場合、別生計ではないとみなし、連帯保証人として認められません。
- ※ **償還時に、連帯保証人2の方が65歳以上の時は、連帯保証人2の見直しをお願いする場合があります。**

## 9 その他の事項

- 採用後も毎年継続審査を行い、奨学金の継続貸与や停止等を決定します。都城育英会から必要な書類の提出を求めますので、決められた期日までに必ず提出してください。
- 提出いただいた書類の個人情報については、都城育英会が奨学金業務のみに利用するものであって、その他の目的に使用することは一切ありません。不採用になった場合も願書等は返却しませんので、あらかじめご了承ください。

# 都城三股町みらい応援奨学金 提出書類チェックシート

特に間違いの多い点について記載してあります。不備のある書類は受付できませんので、必ず提出前にこのチェックシートで確認を行ってください。

## 奨学生願書

<input type="checkbox"/>	修正液・修正テープ等は使用していませんか？
<input type="checkbox"/>	出願資格は満たしていますか？（専修学校生は必ず学校に確認してください。）
<input type="checkbox"/>	「本人住所」は実際生活している住所（アパート等の部屋番号まで）を記入しましたか？
<input type="checkbox"/>	電話番号の記入漏れや郵便番号の間違いはありませんか？
<input type="checkbox"/>	「家族状況」について、同一生計の方は同居・別居問わず全て記入しましたか？
<input type="checkbox"/>	障がい者・長期療養中の方が居る場合、障がい者手帳の写し・診断書その他証明する書類を添付しましたか？
<input type="checkbox"/>	「職業（勤務先又は学校名）」は詳しく記入しましたか？
<input type="checkbox"/>	「同居・別居」は、家族住所から見た状況になっていますか？
<input type="checkbox"/>	「就学者」欄は、本人も含めて就学者全員分記入しましたか？
<input type="checkbox"/>	本人・連帯保証人の印鑑が同じものになっていませんか？
<input type="checkbox"/>	印鑑は、シャチハタ印等のスタンプ印を使用していませんか？
<input type="checkbox"/>	連帯保証人の2名は、それぞれ条件を満たしていますか？同一住所の場合、生計が別であることを証明する書類は添付しましたか？
<input type="checkbox"/>	連帯保証人には、「連帯保証人の責任」を説明した上で自署してもらいましたか？
<input type="checkbox"/>	署名欄の日付は、公益財団法人都城育英会へ提出する日を記入しましたか？

## 奨学生推薦調書

<input type="checkbox"/>	現在、在籍している学校で作成してもらいましたか？
<input type="checkbox"/>	高等学校卒業程度認定試験合格者の場合、高等学校卒業程度認定試験合格証明書を添付していますか？

## 令和4年分の所得を証明する書類

<input type="checkbox"/>	「令和4年」分の所得証明書ですか？
<input type="checkbox"/>	奨学生願書「家族状況」欄に記入した方のうち、保護者、保護者に準じる者、又は家計支持者の収入のある方すべての分の書類を添付しましたか？
<input type="checkbox"/>	原本を提出予定の場合、写しが必要になることはありませんか？

## 住民票どう本

<input type="checkbox"/>	発行日は、出願日から2ヶ月以内のものですか？
<input type="checkbox"/>	志願者本人が、自宅外通学のため住民票を異動している場合は、住民票どう本の他に「住民票の除票」も添付していますか？

## 在学証明書（採用候補者のみ後日提出する書類）

<input type="checkbox"/>	令和6年4月に進学した学校のものですか？（令和6年4月1日以降発行のもの）
--------------------------	---------------------------------------

### 願書（表）記入例

黒のボールペンを使用し、楷書で正確に記入してください。

連帯保証人欄以外は志願者本人が記入し、分からないところは保護者と相談して記入してください。

現時点で、在籍している学校を記入。和暦で記入してください。

進学の場合は、**第一志望校**を記入してください。

また、進級の場合は在学している学校名を記入し、学年は**進級後の学年**を記入してください。

「修業年限」は、卒業までに要する最短の在学年数（4年制大学であれば4、3年次に大学に編入する場合は2、等）を記入してください。専攻科は、含みません。

「年齢」は、**願書提出時現在の年齢**を記入してください。

「続柄」は、志願者本人から見た続柄を記入してください。

予備校生等、学校種別がない者は上の欄の【就学者以外の家族状況】に記入してください。

短期大学・大学院の学校種別は大学になります。

様式第1号(第5条関係)



奨学生(新規)願書		※当ではまる方に☑を付けてください		<input type="checkbox"/> 新入学 <input type="checkbox"/> 進級					
フリガナ	ミヤコ/ジョウ タロウ		性別	男					
氏名	都城 太郎		生年月日	平成 昭和 17年 4月 11日生					
在籍校	宮崎県立都城泉ヶ丘高等 (普通) 学校		〒(102)-(0074)	東京都千代田区九段南4丁目8-2					
令和6年 3月 卒業・進学・進級 予定	進学・進級 予定学校		TEL: 090-1234-5678	宮崎県東京ビル内 宮崎県東京学生寮B-101					
早稲田 (大学・大学院)	令和10年 3月 卒業予定 (修業年限 4年)		〒(885)-(0073)	22 宮崎県都城城市炬城町6街区21号					
先進理工 (学部) 生命化学 (科) 1 (年)	TEL: 0986-25-8545 緊急連絡先: 090-1234-1234 (父)								
就学者以外の家族状況 (祖父・祖母・乳幼児含む) 同一生計家族	続柄	氏名	年齢	職業	同・別居区分				
	父	都城 一郎	50	(会社員) 株〇〇〇 東京支店 (単身赴任中)	同居・別居				
	母	育子	47	無職	同居・別居				
	姉	育美	25	(公務員) 都城市役所	同居・別居				
	兄	一栄	22	(会社員) (株)△△△ 福岡支店	同居・別居				
	祖父	一男	73	農業(年金)	同居・別居				
	就学者 (特別控除者)	続柄	氏名	年齢	設置者別	学校名	学校種別	学年	通学別
		本人	都城 太郎	19	国・公・私	〇〇大学	小・中・高・高専・大学・専修	1年	自宅・自宅外
		兄	太一	21	国・公・私	大阪〇〇専門	小・中・高・高専・大学・専修	3年	自宅・自宅外
		妹	育江	17	国・公・私	都城商業高校	小・中・高・高専・大学・専修	3年	自宅・自宅外
弟		育男	15	国・公・私	都城工業高等学校	小・中・高・高専・大学・専修	1年	自宅・自宅外	
将来の夢									
希望学事由金	(詳しく記入してください)								
*希望貸与額に○を付けてください。									
貸与月額	30,000円		50,000円						

捺印を押してください。

※本人印。

どちらかに、☑をいれてください。  
※編入の方は、新入学に☑をいれてください。

実際に生活している住所を記入してください。  
団地・アパート等は棟号・室番号まで正確に記入してください。

本人の携帯番号を記入。持っていない場合は自宅を記入してください。

修正液・修正テープ等は使用しないでください。  
二重線を引いて、訂正してください。



日中、連絡の取りやすい方をご記入ください。

「同・別居区分」は家族住所から見た状況を記入してください。

兄弟で別生計の場合は、記入の必要はありません。  
間違って記入した場合は、二重線で訂正してください。  
また、職業は職種・勤務先を記入してください。

「学年」は願書提出時の学年を記入してください。

必ず、どちらか○を付けてください。

# 願書（裏）記入例



捺印を押してください。

※本人印

1 奨学金併願状況（該当する番号に○をつけてください。複数可。）

他の奨学金の併願 及び交付状況	① 日本学生支援機構 (月額 60,000 円)	2 宮崎県育英資金 (月額 円)	3 母子・寡婦福祉資金 (月額 円)	4 その他( ) (月額 円)
--------------------	-----------------------------	---------------------	-----------------------	--------------------

2 特別控除対象※注1（該当する番号に○をつけてください。複数可。）

特別控除区分	事実を証明する添付する書類	請求場所
1 母子・父子世帯		
② 就学者のいる世帯		
3 主たる家計支持者が別居している世帯		
4 障がい者のいる世帯	・障がい者手帳の写し(一度提出したことがある場合は不要)	・市町村役場・福祉事務所
5 長期療養者のいる世帯 (6ヶ月以上の療養)	・領収書の写し等(健康保険等により医療給付を受けた金額または損害補償等により補填された金額については対象外)	・当該病院等
6 災害等の被害を受けた世帯	・罹災証明書の写し	・市町村役場

該当する番号があれば、いずれかに○をしてください。(注1を確認してください。)

注1 奨学生の審査において、特別控除区分欄に該当する世帯は、総所得が減額され家計状況について有利な判定を受けられます。この特別控除を希望する者は、一覧表の事実を証明する書類を請求場所から取得し添付してください。証明書類の添付がなければ、特別控除は受けられません。

本人、保証人ともに自署してください。

- 1人目：奨学生の父母、兄弟姉妹又はこれに準ずる者
- 2人目：独立して生計を営み、奨学金の返済能力を有すると認められる成人（原則65歳未満の方）

2人目の連帯保証人の住所が、1人目の連帯保証人と同じ住所(二世帯住宅等)である場合、完全に生計が別であることが書類で証明できなければ連帯保証人として認められません。

その場合は、別生計であることを証明するため、各世帯の公共料金の領収証等を添付していただき確認します。添付がなければ、受付できません。

・本人印と保証人印は必ず別の印鑑を用意してください。

・認印で大丈夫です。

(シャチハタ印等のスタンプ(ゴム)印は使用できません)

書類を窓口提出する日(申請受付期間内)を記入してください。

以上のおり記載事項に相違ありませんので、貴会の奨学生として採用していただきたくお願いいたします。

令和6年10月3日

本人氏名

都城 太郎



連帯保証人氏名	都城 一郎	三股 まなぶ
生年月日・年齢	昭和47年2月22日(51歳)	昭和51年5月25日(47歳)
本人との関係	父	叔父
住所	都城市姫城町6-21	北諸県郡三股町五本松1-1
電話番号	0986-25-8545	0986-23-2161

公益財団法人都城育英会 理事長 様

(記載上の注意) ※募集要項を熟読のうえ、ご記入ください。

- 1 家族については全員記入し、職業又は学校名欄については会社名・職名又は学校名を具体的に記入し、同居・別居欄については家族住所から見た状況を記入してください。
- 2 奨学金希望事由欄については、詳しく記入してください。
- 3 連帯保証人のうち1名については父母、兄弟姉妹又はこれに準ずる者とし、他の1名については独立して生計を営む奨学金返済能力を有すると認められる成人で、市・町税等の滞納がなく、原則65歳未満の方です。
- 4 償還時に、連帯保証人2の方が65歳以上の時は、連帯保証人2の見直しをお願いする場合があります。
- 5 以上の諸欄に記入のないものについては、判定資料を欠くものとして不採用とすることがあります。

提出の際は、願書で使用した印鑑をご持参ください。

# 公益財団法人 都城育英会

〒885-0073

宮崎県都城市姫城町6街区21号

都城市役所南別館3階

都城市教育委員会内

TEL0986-25-8545

(平日 8:30~17:15)